

河合町議会会議録

平成30年 6月19日 開会

河合町議会

平成30年第2回（6月）河合町議会定例会会議録目次

第 2 号 （6月19日）

○議事日程	1
○本日の会議に付した事件	1
○出席議員	1
○欠席議員	1
○出席説明員	1
○議会事務局出席者	2
○開議の宣告	3
○一般質問	3
西 村 潔	3
森 尾 和 正	20
谷 本 昌 弘	29
○延会の宣告	36
○署名議員	37

平成30年6月19日（火曜日）

（第2号）

平成30年第2回(6月)河合町議会定例会会議録

議事日程(第2号)

平成30年6月19日(火)午前10時00分開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(12名)

2番	大西孝幸	3番	清原和人
4番	馬場千恵子	5番	吉村幸訓
6番	岡田康則	7番	森尾和正
8番	池原真智子	9番	西村 潔
10番	疋田俊文	11番	谷本昌弘
12番	中尾伊佐男	13番	辻井賢治

欠席議員(なし)

地方自治法第121条の規定により出席した者

町長	岡井康德	副町長	東 正次
教育長	竹林信也	企画部長	澤井昭仁
総務部長	福井敏夫	福祉部長	門口光男
住民生活部長	堀内伸浩	教育部長	井筒 匠
企画部次長	森嶋雅也	総務部次長	上村 豊
福祉部次長	杉本正範	住民生活部次長	木村光弘
まちづくり推進部次長	中山雅至	教育部次長	上村欣也
安心安全推進課長	阪本武司	総務課長	上村 学
財政課長	上村卓也	税務課長	浮島龍幸

住民福祉課長	中野雅史	社会福祉課長	佐藤桂三
保健スポーツ課長	中野典昭	特命担当課長	梅野修治
住民生活課長	上村英伸	地域活性課長	福辻照弘
上下水道課長	石田英毅	生涯学習課長	小槻公男

会議に従事した事務局職員

調整員 堀内一憲

開議 午前10時00分

◎開議の宣告

○議長（疋田俊文） おはようございます。

ただいまの出席議員は12名で定足数に達しておりますので、平成30年第2回定例会を再開いたします。

これより本日の会議を開きます。

◎一般質問

○議長（疋田俊文） 本日の日程は一般質問です。

それでは、順に質問を許します。

◇ 西 村 潔

○議長（疋田俊文） 1番目に、西村 潔議員、登壇の上質問願います。

○9番（西村 潔） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 西村議員。

（9番 西村 潔 登壇）

○9番（西村 潔） 皆さん、おはようございます。

議席番号9番、西村 潔が質問いたします。

まず1つ目、町営改良住宅の修繕費の未払い金の支払いについて質問いたします。

ご存じのように、昨年12月に新聞記事で発覚した過年度分の住宅修繕費の未払い金があったこと、また、それ以降もことしの6月4日に新聞記事では昨年12月末に未払い金5,200万円のうち、一部として約700万円を予備費から払ったということが報道されています。

このような事案が明るみになっても、いまだに公に行政側から、住民説明会も開催されておられません。また、再三、議会から報告書の提出を求めているにもかかわらず、いまだに出ておられません。当然速やかに情報公開をする。公開をしていない。あるいは、行政としての

責任も、責務を果たしていないことは、行政運営に対する住民の信頼を失うことになりかねません。これからの町の行政運営に危機感を覚えるという状況でございます。

そこで、以下の点を明らかにするように求めます。

まず1つ、今回の事案発生について、なぜ、住民説明会を開催しないのですか。住民からの要望があったと思うんですけども。また、その原因とか、経緯とか、いろいろ要因があったと思うんですけど、いまだに報告書を作成しないのはなぜなのか、これが1つです。

それから、2番目ですけど、30年度の予算では、整備費と修繕費と区別されて計上されています。①として、この違いについて、説明を求めます。

②どのような方法で整備費と修繕費を算出したのですか。明らかにしていただきたいと思えます。

3番目、前年度予算額より、今年度の予算額が増加した理由は老朽化が進んで、修繕箇所が増加すると見込んでいるようでございます。具体的には、どのような、どの団地のどの各戸数の修繕計画を持っているのか。また、過去5年間の各戸の修繕台帳を作成しているのかどうか。

次、3番目、町営・改良住宅について質問いたします。

①として、28年度の転居件数は8件、新規入居者はゼロ、29年度の転居者数は8件、新規入居者数は3人と報告を受けております。

そこで、転居と入居の理由を教えてくださいたいと思えます。転居、入居のガイドラインはあるのかどうか、説明を求めます。

②28年度の修理件数195件、修理戸数150件、29年度の修理件数132件、修理戸数110件であったことが資料でいただいております。単純に計算すれば、入居している総戸数195件のうち、実に3分の2が毎年修繕をしていることになるんじゃないかと、このことから、1つの戸数で複数年にわたり修理している実態があるように思います。1年間に複数回の修理している実態もあるかもしれませんので、実態を報告していただきたいと思えます。

次、4、昨年12月末に、未払い金5,200万円のうち、一部として約700万円を予備費から支払ったことが報道されています。予備費から支払った理由は一体何か。どうして、支払いをしたのか。報道によれば、事前に議長に報告をして、了承を得たというようなことも書いてございました。隠していたわけではないとの答弁があったようですが、この真意は一体どこにあるのか。

平成30年1月以降公表していないわけですから、なぜ公表しなかったのか。

5番目、約700万円が支払われていますが、平成30年1月以降、補正予算5,200万円は当然、4,500万円にすべきであったと思うんですけど、なぜ変更しなかったのか。

次、6番、それにもかかわらず、3月2日の議案第1号、約5,200万円の補正予算をそのまま上程して、流会后、3月7日に専決処分をした。そのまま3月末に全ての業者に支払い、未払い金は解消されたことになりました。3月2日の議案第1号で5,200万円の補正の予算の中身が一部変わっているわけですね。そのまま変わっているにもかかわらず、そのまま上程した理由は一体何なのかと、この一連の経緯について、説明をお願いしたいと思います。

次に、2番、財政シミュレーションについて、質問いたします。

去年の12月議会で開示されました平成28年度までの実績と、37年度までの人口動態と財政の見通しについて質問いたします。

まず1つ目、町内の保育園、幼稚園就園人数についてでございます。①としては、平成28年度実績で275人、平成32年度のこども園開園時には、359人になる見込みとして、出しているわけですが、この根拠は一体どこから来ているのか。

②これを達成するための施策の内容はどういったものがあるのか。

③平成32年度に町外の保育園、幼稚園に通う子供の人数は一体どれぐらいいるのか。

4、町外から転入してくる若い世帯数の推計はどのように見ているのか。

2番目、人口動態について質問いたします。

①65歳以上の高齢者が平成28年度の6,421人の実績に対して、10年後の平成37年度の予測では6,133人と減少しています。この根拠について説明をお願いします。

②平成28年度から平成37年度への75歳以上の後期高齢者の人口推移はどのようになると思われていますか。

③平成28年度から、平成37年度へ向け、非課税世帯と課税世帯の変化はどのようになっていますか。この結果、歳入にどのような影響が予想されますか。

3番目、財政状況について質問いたします。

1、借金である地方債残高の推移を見ますと、ピークの平成29年度の残高は、約139億円、平成37年度では、91億円と48億円減少しています。新規発行額が平成29年度の約25億円、その後、毎年3億5,000万円から4億3,000万円程度予定されています。8年間の累計では51億円になっているわけですね。

①この51億円の起債の対象となる事業の内容を明らかにしてほしいと思います。

②借金が29年度から37年度まで、48億円減少しているにもかかわらず、公債費は毎年11億円、ほぼ同じで推移するとなっています。この理由を説明してください。

2番目、財政調整基金残高が平成29年度から平成37年度まで毎年2億7,450万円と維持しているわけですね。ずっとこの金額でいくというシミュレーションになっております。

①この試算の根拠を説明してほしいと思います。また、変更があれば、あったのであれば、説明してほしいと思います。

②28年度決算では、1億円の取り崩しをしております。その取り崩した主な理由は一体何なのか。29年度では取り崩しは幾ら見込んでいるのか。

3、その他の基金残高では、平成28年度に約3,000万円取り崩しています。この取り崩した理由は何なのか。29年度はいかがでしょうか。

次、4番目、将来負担比率について、質問いたします。

河合町は平成28年度では228.4%とご存じのように、奈良県ではワースト1位となっています。

①県は改善をアドバイスする意向であると報道もありますけども、具体的にアドバイスはどのようなものなのか、県から人はやってきて、チェックされるのかどうかですね。

②将来負担比率が高い理由を分析するように、平成28年6月議会でお願ひし、報告を求めています。現在まで具体的な回答はございません。

高い理由を教えてください。再度求めます。

③平成28年度では実質無借金を意味する将来負担比率ゼロに該当するのは、奈良県では13市町村あります。近隣7町では、三郷町、安堵町、王寺町があります。平成27年度12月議会で河合町は社会基盤整備を計画的に進め、積極的な事業展開を行ってきたと答弁しています。それでは、どんな事業展開を行ってきたのか、他町にはない基盤整備を行われたのであれば、説明をお願いしたいと思います。

次に、3番、認定こども園の基本・実施計画、造成計画業務委託に関する仕様書について質問いたします。

平成28年9月の委託に関する仕様書では、建築施設の条件として、地上2階建てとなっております。途中、1階建てに変更になった理由や、経緯について質問したいと思います。

1、その変更になった経緯について、時系列的に説明を求めます。

2番目、それを裏づける書類の提出を求めます。

まず、仕様書に記載されている基本設計では、地上2階建てになっているわけです。これ

に基づいて、全体配置計画図、建築基本設計図、鳥瞰図、全景及び最終。

3番目、園児数200名未満、施設規模としては、240名程度を見込むとなっておりますが、さきのシミュレーションでは、359人となっております、設計上変更による影響というのはないのかどうか。経緯を説明してください。

3番目、平家建てと地上2階建てについてなんですけども、①基本設計に関する入札額に影響は出たのか、あるいは、出なかったのか。

②建設費において、平家建てのほうが高くつくと思われそうですが、どのような判断をされたのか。

③建物の耐用年数については、どのような判断をしたのか。所見をお聞かせください。

次に、4、介護予防と要支援サービスの提供をどうしていくのかと。軽度者とされる要支援1と2の訪問介護と通所介護を、国は保険制度から外して、平成30年度より総合サービスに移行しました。この目的は①としては、保険料の抑制効果、②高齢者の介護状態にならないように事前に予防する。すなわち、健康寿命を延ばすことは考えられております。

そこで、質問します。

1、保険料抑制効果はどの程度見込んでいるのか。試算したことはあるのかどうか。どの程度保険料抑制になるのか、説明をお願いいたします。

2、健康寿命を延ばすためには、どのようなことが必要と思われませんか。この視点としては、2つありますね。1つは医療の観点から、体操教室やリハビリ教室など、身体機能の維持を図る、これが1つですね。もう一つは、社会福祉事業の観点から考えますと、高齢者の居場所づくりなどがあるわけですね。これは、高齢者の居場所づくりということは、まちづくりそのものに考えていかないといけないわけですね。町はどのような視点を持って、施策に取り入れていくのか。これについて説明を求めます。

3、介護予防事業は、業者に支払う報酬を介護保険のときよりも、20%近く下げたこと、一部の自治体にとっては、5%ぐらいのところもありますし、30%になったところもあると聞いております。

当然、事業者の一部は敬遠、または撤退するところも出てきていると聞いております。

今後この傾向が続くのではないかと危惧します。河合町の実態はいかがでしょうか。

4番、この4月より、高齢者の生活支援を行うためのコーディネーター制度が出ております。この概要と河合町の状況について説明を求めます。

今後、どのようにこのコーディネーターに役割を果たしてもらうのか。河合町の事業にど

う取り入れていくのか。所見を求めます。具体的なサービスとしては、介護事業以外で、民間の企業と協定を結ぶ事業として、①スーパーでの買い物の配送とか、②入浴のための移動、③スポーツジムの利用、④レストランや飲食店の利用、⑤コンビニでのミニデイの利用、あるいは、商品の配送、⑦郵便局サービスの利用などの事案はさまざま考えられます。町の所見をお聞かせください。

以上です。再質問があれば、自席で行いたいと思います。

○住民生活課長（上村英伸） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 上村住民生活課長。

○住民生活課長（上村英伸） 私のほうからは、1つ目の町営・改良住宅の修繕費の未払いの支払いについて、回答させていただきます。

1つ目、今回の事案発生について、なぜ住民説明会を開催しないのか、また、その原因、経緯について、いまだに報告書を作成しない理由はということで、12月に事案が出て以降、平成30年2月16日に議員全員協議会で説明させていただきました。

現在、不適切事務処理等再発防止検討委員会を立ち上げ、経緯、原因、再発防止について、議論を重ねていただいているところです。

今後、検討委員会で報告書がまとめられる予定です。

これを受け、町民に対し、説明したいと考えています。

2つ目です。整備費と修繕費の区分について、違いの説明ということで1つ目、整備費については、住宅の維持管理のため、具体的な箇所等の計画をもって実施する工事に要する予算です。

これに対して、修繕費については、突発的な故障による修繕や、入居者からの修繕の申し出があった際に実施する修繕に要する予算です。

2つ目、どのような方法で算出したか。整備費については、業者より見積もりを徴し、見積もり金額を参考に算出しています。

修繕費については、過去の実績を参考に町負担分を算出しています。

3つ目、今年度予算が増加した理由は、また、過去5年間の修繕台帳を作成していますか。経年の状況から、さらに老朽化が進み、修繕の箇所が増加すると見込んでいます。どの団地を修繕するという計画は修繕については、突発的な修繕がほとんどでありますので、具体的な計画はございません。

修繕については、今後、老朽化が進んでいる箇所を調査し、事前に計画をもって実施して

まいりたいと考えています。

過去5年間の修繕台帳についてですが、整備費については各年度の工事台帳はありますが、修繕の台帳については、作成しておりませんでした。

今後については、修繕台帳を整備し、管理していきたいと考えています。

3つ目としまして、町営・改良住宅について、1つ目、28年度、29年度の退去、入居の主な理由とガイドラインはあるのかという質問です。

退去の主な理由については、28年度、29年度とも、入居者の死亡や転出による部屋の明け渡しです。入居の主な理由については、公営住宅は住居に困っている低所得者の方々のために建てられた住宅でありますので、現に住宅に困窮をしていることが明らかな方について、入居選考を行い、入居してもらいました。

過去入居のガイドラインについては、河合町住宅管理条例に基づき実施しています。

2つ目、修理件数、戸数の資料を受けて、1つの戸数で複数年にわたり、修理している実態は、ということです。

住宅の修繕については、それぞれ住宅の老朽がかなり進んでいるのが現状で、件数が増加しているため、ご指摘のような住宅も見受けられると考えます。

4つ目、予備費から支払った理由は何か。

5つ目、700万円が支払われているのに、補正予算5,200万円を4,500万円になぜ変更しなかったのか。

6つ目、3月2日に5,200万円の補正予算を上程、3月7日に専決処分をし、そのまま3月末に全て業者に支払いし、未払い金が解消された。一連の経緯について説明ということで、4から6の質問については、質問内容が一連しまするので、経緯を含めて回答させていただきます。

昨年12月に補正予算を提出し、業者への支払いを予定していましたが、議会が流会となり、予算措置ができませんでした。ただ、年末に、業者より支払いの申し入れがあったため、既に不足していました営繕費として、予備費700万円を充用していただきましたので、これを執行し、支払いしました。

しかし、予算としては、5,200万円必要でした。これにつきましては、3月2日の臨時議会も流会となり、予算措置ができませんでしたので、3月7日付で専決処分、5,200万円をし、3月末までに業者に支払いをさせていただきました。

なお、さきに述べた営繕費の実績は約700万円でした。

以上です。

○社会福祉課長（佐藤桂三） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 佐藤課長。

○社会福祉課長（佐藤桂三） 私のほうからは、認定こども園関係について回答させていただきます。

2、財政シミュレーションにおける平成32年度以降、359人の人数の根拠につきましては、認定こども園利用予定人数239人と、西大和保育園定員120人の合計359人であります。

これを達成するための施策内容としましては、計画地は子育て世代の方々が望んでおられる保育室や園庭など、十分な施設面積が確保され、環境に恵まれた良好な教育・保育環境の充実が実施できます。

独自の取り組みとしまして、地域の人材資源を生かした河合町在住の外国人を通して、生の外国語授業、馬見丘陵公園の立地条件を生かしたマラソン教室、1300年の道を利用した歳児合同集団お散歩事業などの体力アップ事業を考えております。

また、以前から、町の懸案事項でもありました通園バスの運行や、給食の提供など、利用者のニーズにも配慮しておりますので、利用予定人数239人は確保できると見込んでおります。

町外の保育園、幼稚園に通う子供の人数の推計につきましては、平成30年5月末現在で、町外保育園に通う子供は55人、町外幼稚園に通う子供は75人です。

続きまして、3、仕様書につきましては、建築物を建設するに当たっての大まかな流れは、設計契約、基本設計、実施設計、工事施工となります。

平成28年9月の設計、発注時には、地上2階建てとしていましたが、これはあくまでも設計業者の選定条件の1つであり、以降の基本設計を拘束するものではありません。

契約業者が決定し、基本設計に移りますが、基本設計とはそもそも、建物に対する考えを町及び設計者で協議し、建築法規を遵守しつつ、平面、立面などの基本設計図を作成する重要な過程で、この段階でプランが変更するのは当然のこととしてあります。

最初の打ち合わせの素案として、地上2階建てのプランが示されました。その素案に基づき、現場の先生方を交えた協議を行い、町や先生方の平家建てに対する思いを伝えたところ、設計業者において、基準面積の確保、ゆとりある配置計画、安全な導線など、さまざまな角度で検討を加え、平家建てが望ましいとの結論に至りました。

なお、業務委託料につきましては、種別と延べ床面積が積算根拠となりますので、階数が

変わったことによる変更はございません。コスト比較ですが、木造建築において、2階建てとする場合、建築基準法により、耐火構造に関する制限などが多くなり、平家建てに比べ、2階建てのほうが、よりコストがかかるとされております。比較検討といたしましては、平家建てによる木造と鉄筋コンクリート造での比較検討を行っており、全員協議会におきましても、ご報告したとおり、基本設計におきまして、木造のほうが安価となる結果となっております。

耐用年数に関しましては、減価償却資産に関する会計処理に用いられる数値として、一般的に構造別で木造が22年、鉄筋コンクリートが47年とされております。

しかし、木造はその特徴や性質を十分に理解した上で、日々のメンテナンスを継続することで、長寿命化が期待できます。木造の寿命に影響を及ぼす腐食及びシロアリなどの被害に細心の注意を払いながら、メンテナンスすることで、鉄筋コンクリートや鉄骨造以上の稼働を目指したいと考えております。

園児数につきましては、先ほど答弁させていただきましたが、シミュレーションの359人は認定こども園利用予定人数239人と、西大和保育園定員120人の合計359人であり、当初事業計画どおりなので、設計には影響ありません。

以上です。

○企画部次長（森嶋雅也） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 森嶋次長。

○企画部次長（森嶋雅也） 私のほうからは、人口動態についてお答えをいたします。

65歳以上の高齢者が平成37年度の予測では6,133人と減少している、その根拠でございます。

人口ビジョンの町独自推計の目標値を根拠としてございます。人口推計は年齢5歳階級、これをコーホートと呼ぶんですが、そのコーホートごとに5年後の動きを算出して求めてまいります。

例えば、37年度の推計は年齢5歳階級ごと、コーホートごとに32年度の値に自然増減と社会増減を加えて算出をいたします。

その際に、自然増減は生残率、社会増減は純移動率という変数を用いるものでございます。

同様の方法で計算をいたしますと、平成37年度の75歳以上の後期高齢者の人口は3,989人と推計をしております。

以上です。

○税務課長（浮島龍幸） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 浮島課長。

○税務課長（浮島龍幸） 私のほうからは、財政シミュレーションの中の人口動態について、
③平成28年度から平成30年度に向け、非課税世帯と課税世帯の変化はどのように見ているか、
また、その結果、歳入にどのような影響が予想されるかという質問でございますが、1つ目の非課税世帯と課税世帯の変化はどのように見えていますかという質問に、人口ビジョンの町独自推計目標値と、直近の全世帯における課税世帯の割合を用いて試算しますと、人口の減少に伴い、個人住民税の課税人数は、平成28年度、8,490人に対しまして、平成37年度には、7,692人と798人が減少する見込みでございます。課税世帯は平成28年度実績の5,854世帯から、平成37年度には、5,494世帯へと360世帯が減少し、非課税世帯も1,918世帯から1,834世帯へと84世帯の減少が予測されます。

2つ目のこの結果、歳入にどのような影響が予測されますかという質問に対しまして、歳入につきましても、個人住民税の課税人数798人、課税世帯360世帯の減少により、過去5年の実績や人口ビジョンの町独自推計目標値の推移をもとに試算しますと、個人住民税、平成37年度の決算額は約9億4,000万円となり、平成28年度実績の10億1,000万円と比べ、7,000万円の減収が予測されます。

なお、これらの推移には景気変動等の動向を考慮せず、現行の税制度をもとに算出しております。

以上です。

○財政課長（上村卓也） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 財政課長。

○財政課長（上村卓也） 私のほうからは、財政シミュレーション、3番目の財政状況について説明させていただきます。

最初に、この財政シミュレーションにつきましては、平成29年3月の財政健全化計画見直しの際の収支見通しをもとに作成しております。同年、12月議会の一般質問で提出させていただいたものとなっております。

それでは、1つ目の地方債新規発行額と、地方債残高について説明をさせていただきます。

まず、平成36年度までの地方債新規発行総額約51億円の主な内容ということですが、平成29年度は、防災行政無線デジタル化や、庁舎耐震補強、認定こども園整備、また、平成30年度以降では、道路などのインフラ整備、公共施設整備などとなっております。

続いて、平成36年度までに地方債残高が約48億円減少しているのに対して、毎年度の公債償還額が約11億円と余り変わらない理由ということですが、平成29年度の主要事業の実施に伴う償還のピークが過ぎる平成35年度以降につきまして、清掃工場ダイオキシン対策や、総合スポーツ公園、水辺の里づくり、総合福祉会館など、主要事業の償還が随時終了していくことから、毎年度償還額は5,000万円から、7,000万円程度減少していくと見込んでおります。

次に、2つ目の財政調整基金について、平成29年度以降、約2億7,500万円を維持している根拠、そして、平成28年から29年度の取り崩し額とその理由、また、3つ目のその他の基金の平成28年度から29年度の取り崩し額とその理由について、説明をさせていただきます。

この財政シミュレーションにつきましては、平成29年度当初予算をもとに、将来の人口推計や、地方財政計画などにより、歳入を見積もり、財政健全化計画や、事業計画を反映して、試算したものとなっております。

しかし、平成28年度は地方交付税や地方消費税など、一般財源の大幅な減少に伴う財源確保のため、財政調整基金から1億円を繰り入れしております。

また、平成29年度では、地方交付税の一般財源の減少に加え、財政健全化の取り組みにおいて、住民の皆様への説明不足などにより、一部未実施となったことや、住宅修繕等未払いを早期解消するためなどの財源として、1億5,300万円を繰り入れしております。

財政調整基金につきましては、年度間の財源調整のため、一定程度確保する必要があると考えております。しかし、最も厳しい現状では、残高を維持しながらも、現在進めております人口減少対策による活性化と増収の取り組みや、県の支援も求めながら、できるだけ早く町財政の健全化を図り、基金を確保できるよう努めてまいりたいと考えております。

また、その他の基金につきましては、平成28年度で減債基金1,200万円、地域振興基金1,000万円、公共施設整備基金600万円、ふるさと創生基金300万円の合計3,100万円、そして、平成29年度では、小学校、中学校などの施設補修や備品整備の財源として、地域振興基金1,700万円を繰り入れしております。

次に、4番目の将来負担比率について説明をさせていただきます。

まず、5月21日の奈良新聞に掲載されていた県からの改善のアドバイスについてですが、現時点で県からのアドバイスは受けておりません。

次の将来負担比率が高い理由ですが、本町の平成28年度の比率228.4%の内訳としまして、地方債未償還額によるものが199%、大半を占めております。

次に、退職手当の負担額によるものが19.4%となっております。

この大半を占めている地方債未償還額199%のうち、平成25年度に借り入れました三セク債が70.8%、次に、平成10年から12年に整備を行いました総合福祉会館が42.5%となっております。

本町では、これまで、文化、福祉、教育施設を初め、道路、下水道のインフラなど、社会資本整備を計画的に進め、また、ダイオキシンや野焼きなどの公害対策にも迅速に対応してきました。

これらの財源として借り入れました地方債も、比率を引き上げる1つの要因となっておりますが、特に、本町では将来の財政負担の軽減を図るため、平成25年度に借り入れました三セク債が比率を引き上げる大きな要因となっております。

以上でございます。

○福祉部次長（杉本正範） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 杉本次長。

○福祉部次長（杉本正範） それでは4つ目の介護予防と要支援サービスの提供をどうするかというご質問でございます。

まず1つ目ですけれども、保険料抑制効果をどの程度見込んでいるのか、また、試算したことはありますかというご質問でございますが、保険料の抑制効果につきましては、施策を講じたから、直ちに効果が出るものとは考えておりません。繰り返し行っていくことで、じわりと効果があらわれるものであるかと思えます。

ですので、今のところ試算は行っておりません。

2つ目の健康寿命を延ばすためにはどのようなことが必要と思われますか。医療の観点からですけれども、体操教室や、リハビリ教室などの身体機能の維持を行うことは、非常に有効なことと考えております。

河合町でも、しゃきっと教室と称しまして、以前から、体を動かす教室を町内15カ所で展開しております。

社会福祉事業の観点からでは、高齢者の方が、自分は必要とされているという思いを持っていただく環境を充実していきたいと考えております。

それには、老人クラブ活動の推進や、豊富な技能や知識を生かすシルバー人材センターへの参加、また、小学校で昔遊びを教えていただいているなどのこともございます。このように家に閉じこもらずどんどん外へ出て行っていただきたいと考えております。

3つ目の介護予防の報酬が20%引き下げられ、敬遠、撤退する事業所も出てきているとい

うことですが、訪問型サービスにおきまして、身体介護を必要としない方に対して、生活介護に特化した訪問型サービスA事業が新設されました。このサービスの報酬が現行サービスの報酬と比べ、約15%低い設定となっております。

利用者は身体介護を必要としない場合、このサービスを選択することによって、負担の軽減につながります。

また、事業者のほうは、このサービスに従事する方の資格基準の緩和により、不足ぎみな人材の確保につながると考えております。

事業所の撤退につきましては、新聞等に報道されているようなことは、河合町近隣では現在起こっておりません。

4つ目、コーディネーター制度の概要と河合町の状況ということでございますが、生活支援体制整備事業と言いますけども、これにつきましては、住みなれた地域で自分らしく、いつまでも暮らし続けていくことができる体制を地域住民と協働で整備を行う事業でございます。

また、介護保険制度だけでは解決できない日常生活のさまざまな問題を住民主体の取り組みや、地域連携で支援する地域ケアシステムの構築にも大きなかかわりを持つ事業と捉えております。

昨年度は、コーディネーター資格の取得、そして、地域ニーズの把握と分析、事業資質向上のための各種研修会への参加を行いました。今年度につきましては、住民向けの啓発フォーラムや、ワークショップの開催などを行っていきたいと考えております。

以上でございます。

○9番（西村 潔） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 西村議員。

○9番（西村 潔） 時間に限りがありますので、ポイントだけ言いますね。

先ほど答弁では、当然行政の方が、内部でいろいろ住宅の未払い金についての検討をしたと思うんですね。その答弁の中では、予防委員会の報告が出てからということなんですね。予防委員会というのは、限定的だと思うんです。結局、役所の人たちが一番よく知っているんですね。しかし、その内容について、予防委員会はどこまで開示されているかについては、疑問だと思うんですね。

まずは、住民に対して、こうこうこうだという、その姿勢を見せてほしいわけですね。そうでない限り、委員会の報告書が出るというのはもっと先の話ですね。その間、予防事業と

か、出たとしても、それまできっちりできているかどうかと疑問だと思うんですね。

だから、報告書をつくらないということは、自分たちのことは自分たちでわかっているわけですから、当然、つくって当たり前の話ですよ。

予防委員会でそれが出てからするということは、とんでもない話じゃないですか。そういう姿勢に疑問を感じるわけですね。

当事者である行政の方が全て知っているわけですよ。それを出さないということは、第三者にお願いして、それで解決しようという意図がありありじゃないですか。

そんなことで、住民の方に、これから、行政の運営をしていくのに、不信感を与えるだけじゃないですか。住民からたくさん要望、来ているはずですよ。それに対して、どう答えているんですか。まず、それが1点。それから、5,200万円のうち、12月に払ったと、いろいろ事情があって、払ったと思うんですよ。けども、これは当然、中身変わっているわけですから、5,200万円の金額、一緒だから、中身は不問だという考え方についてはおかしいと思いますので、なぜ、そういう考え方をしているのかについて答弁をお願いします。

それから、認定こども園、仕様書については、造成計画の業務委託に関する仕様書については、2階建てという内容でしたけども、これは、あくまでも参考と、要するに、業者が1階建てにするか、2階建てにするかをオプションとして持っているというようなご回答だったと思うんですね。特に、一番心配しているのは、メンテナンスとか言っていますが、これ、木造だったら、もっとかかるわけですよ、いずれ、いろいろの。そういう費用も含めて、従来から収支計画をお願いしたいと言っているにもかかわらず、収支計画も出ない。例えば、収入、支出、当然出すべきですよ。なぜ出ないのかですよ。なぜ出さないんですか。出せないんですか。そこを答弁してほしいですね。今からでもよろしいです。出してください。

それから、359名のこれ、目標ということですけど、例えば、これを、120名の西大和から集まるということ、これ、保証あるんですか、これは。120名。何か、契約か何かしているんですか。西大和保育園のほうと。その辺のところ、不透明なので、ただ単なる目標であれば、これは、やっぱり困ると思うんですよ。そのところについてはもう少し具体的に回答をお願いしたいと思います。

それから、財政シミュレーションですけども、要求したいことが1つありますね。今、51億円の起債の対象は、今、答弁ありましたように、30年度の25億円がピークですけど、あと道路整備だと、そうすると、ほかの公共施設については、全く入っていないということですよ。

ね。これについての回答をお願いします。ということは、ほかにいろいろ出てくるわけですよ。それは入っていないということは、さらに、起債がふえるということですよ。

そのこのところをもう少し分析して報告してほしいと思います。

それから、何で将来負担が高いか。土地開発公社、25億円ほどあったということを答弁いただきましたけども、例えば、整備事業、積極的に事業展開をしてきたというんですよね。そうすると、他町と比べてどんだけやったのかと、住民生活に対して、どんだけ向上したのか、全然分析できてないじゃないですか。

他町は何もやっていないので。低いから、要するに、基盤整備が他町よりは、非常に、河合町はやっているんだということを、もう少しわかりやすく説明お願いしてあります。リスト出してくださいよ、リスト。まず、それだけ、そうですね。

それから、介護保険の予防ですけども、これ、健康寿命が72歳なんですね。河合町の中でも、特定のところはもっと高い。これをもう少し、大々的に健康寿命を延ばすと、いろんなやり方あると思いますので、健康寿命を延ばすためには、どうしたらいいかということを経営的に検討していただきたい。そのために、コーディネーター、コーディネーターというのは非常に難しい点がある。

○議長（疋田俊文） 西村議員、もう時間ですのでやめてください。

○9番（西村 潔） そういう点でコーディネーターの具体的なあり方を行政の施策として、どんだけ行えるかということをお答えをお願いします。

○住民生活部長（堀内伸浩） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 堀内部長。

○住民生活部長（堀内伸浩） まず、住民に対する説明をなぜしないのかということにつきまして、まず、検討委員会のほうに対しましては、まず、町の内部職員で、検討した経緯、原因等の総括書というものをつくりまして、検討委員会に提出させていただいております。

その中で、それをもとに、検討委員会で今、議論していただいているところで、後日になりますけれども、その検討委員会での議事の内容も公表されるということで、ご了解願いたいと思います。

5,200万円の補正予算については、先ほども申し上げておりますけれども、不足していた営繕費として、予備費700万円を充用しております。それを年末の支払いに充てたものですから、予算としては、5,200万円必要でしたので、3月7日の専決処分により、5,200万円で補正予算として専決処分させていただきました。

以上です。

○企画部次長（森嶋雅也） はい。

○議長（疋田俊文） 森嶋企画次長。

○企画部次長（森嶋雅也） 認定こども園の構造に関してですが、1階、2階にするという平面計画、これについては、業者にイニシアチブがあるわけではなくて、当然、我々施主側にイニシアチブがございまして、我々の思いを形にした結果、平屋建てになったというご理解をしていただきたいと思います。

もう一点、メンテナンスですが、木造というのは、そのメリットとして、部分補強をしやすいというメリットがございまして。そういったことから、他の構造と比較して、メンテナンスに係る費用は安価になるのではないかと考えております。

以上です。

○社会福祉課長（佐藤桂三） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 佐藤課長。福祉課長。

○社会福祉課長（佐藤桂三） 私のほうからは、収支計画のほうと、西大和の120人という、再質問ですけれども、まず、収支計画については、財政健全化特別委員会におきましても、報告をさせていただいております。

また、359人、西大和の120人という部分にとらわれず、ここにおけるシミュレーションの算出根拠につきましては、過去5年間の出生率の平均値に、おのおののゼロ歳児から5歳児までの通園率を掛け、算出した結果、360人を超えましたので、359人ということで、設定しております。

以上です。

○財政課長（上村卓也） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 上村財政課長。

○財政課長（上村卓也） 私のほうからは、地方債の発行額について、その他の施設が含まれていないのではないかと、その部分を入れなければいけないのではないかと質問でございます。

このシミュレーションにつきましては、その時点でわかっております実施時期や規模、また、費用などが把握できる事業について、その分を見込んで試算をさせていただいております。

公共施設につきましては、当初の目的が達成できたものや、また、住民のニーズに合わな

くなったものがありますので、まずは、施設の統合、廃止、縮小などを視野に入れた見直しを行っていき、存続する施設について、耐震化を含めて計画に盛り込んでいきたいというふうに考えております。

もう一つ、将来負担比率の他町との比較ということでございます。市町村、規模等により、かなり施設の整備する内容というのも異なってくるという部分がございます。

一概に比較という部分で、例えば、どの事業をした、こっちはどの事業をしていないというような部分が出てきますので、なかなか比較というのは難しいというふうに考えております。

以上でございます。

○福祉部次長（杉本正範） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 杉本次長。

○福祉部次長（杉本正範） コーディネーターのあり方というところでございますが、地域の住民の、地域の資源ですね。人材的な資源及び企業などを活用して、それをどうまた住民、介護の予防に結びつけるかというところで、かなり重要な役目というところで考えております。

そのためにも、昨年度、1年かけて研修いろいろやっていってもらっている。行ってもらいましたし、今年度からも、それを展開していこうと、地域包括支援センターと高齢福祉課のほうのタッグ組みまして、今、取り組んでいるところでございます。

○議長（疋田俊文） これにて、西村 潔議員の質問を終結いたします。

10分間、暫時休憩します。

休憩 午前10時52分

再開 午前11時02分

○議長（疋田俊文） 再開します。

◇ 森 尾 和 正

○議長（疋田俊文） 2番目に、森尾和正議員、登壇の上、質問願います。

○7番（森尾和正） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 森尾議員。

（7番 森尾和正 登壇）

○7番（森尾和正） 7番、森尾和正が通告書に基づいて一般質問いたします。

3つの質問をします。

この3点の質問は多くの住民から寄せられた案件です。

防災無線について。防災無線は安心・安全には欠かせない大事なものです。しかし、音量が大きくてうるさく、音声聞き取りにくいと多くの住民から苦情が出ています。以前のアナログのものはこういう苦情はありませんでした。

音が大き過ぎるか、何か、ぐあい、何か、割れるんとちゃいますかね。大きくて聞き取りにくいと、これではただの騒音です。緊急時、避難指示などの案内が聞き取りにくければ、大変なことになります。今の大阪で震度6の地震がありますし、奈良も影響もありますし、これからも、いろんな余震もありますし、防災無線はものすごく大事なものです。そういう大事な防災無線を町はどのように考えていますか。至急に調査をし、対策を考えてください。

2番目、自治会の委託業務について。ニュータウンができて約40年、住民は70歳代、80歳代と、高齢化しています。現役世代は、共働きが多く、時間的な余裕もありません。自治会役員になると、町からの仕事が多く、自治会離れが最近多くなっています。

うちの自治会でも、ああ、退会というのが出てて、ああ、引っ越ししはったんかなと思たら、いや、してないねんて言うて、自治会を退会しただけやいうのが今までなかったのに、特に目立っています。

町からの配布物が多く、住民の負担になっています。お知らせ版などは広報紙にまとめたらどうですか。まとめられなければ、回覧にすると、月に2回の役員の配布が1回になり、役員の仕事量が半分になります。また、缶、瓶、ペットボトルなどの資源のごみ袋の配布も年に2回ですけど、重たくて、シルバーに委託している自治会もあります。

自治会の活動が存続できるように、町は負担の軽減を考えるべきだと思います。

住民のために、よい方法を考えて、調査をしてください。

それと、有害ごみについて。有害ごみの集積場所は、地区の集会所など、1カ所です。また、回数は年に4回、これも多くの苦情が聞かれます。

高齢者は自動車の免許を返納した人も多く、なぜ、ふだんに出している近くのごみ置き場

にできないのでしょうか。また、年に4回では、その日に用事があったり、雨が降ったりして出せなくて、自宅に3カ月分の有害ごみがたまっている人も聞きます。

1月に1回にすると忘れることもなく、毎月1回何日ということになれば、忘れることもなく、ごみもたまらなくなります。

集積場所をふだんに出しているごみ置き場に、毎月1回にふやすことを住民のためにぜひとも考えていただきたいと思います。

これは住民が困っている要望なので、住民の目線に立ってマニュアル的な答弁ではなく、優秀な行政マンとして、よく考えた答弁をお願いします。

あとは議席にて質問します。

○安心安全推進課長（阪本武司） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 阪本課長。

○安心安全推進課長（阪本武司） それでは、防災行政無線でご質問いただきました2点についてお答えさせていただきます。

まず、音が大きいということに関してでございますが、アナログ無線のときと比べまして、出力が大きくなったということはありません。ただ、デジタル式になりまして、新しいスピーカーにおきましては、以前のものより音むらが少なく、音がよく通るようになっております。

そのあたりの音質の違いで聞こえ方に違いが出てきているのかなと考えております。

大きければ、出力を下げればということも考えられますけれども、その場合は最到達地点での聞こえ方に支障が出る可能性もございますので、現在のところは考えてはおりません。

次に、音声、聞き取りにくいという、相反するご質問のほうでございますけれども、この点につきましては、屋外子局の最到達地点におきまして、放送されますチャイムと、音声放送を使いまして、聞こえ方の試験を実施しております。その際、機械を使いました音圧のテストと、音声の聞こえ方のテストを行いまして、いずれの地点におきましても国土交通省が定めております通信施設の設計要領に基づく規定に達した結果が出てまいっております。

ただ、聞こえにくいというご意見が出ていることは事実でございますので、この点につきましては、これから、現場と聞こえ方の調査も続けてまいりまして、丁寧な対応をしてまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○企画部次長（森嶋雅也） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 森嶋次長。

○企画部次長（森嶋雅也） 自治会の件についてでございます。自治会離れですが、大字自治会離れには、さまざまな要因があると考えております。

若い世代の共働き、役員になりたくない。社会への関心が薄れている。防災、防犯、交通安全など、地域に求められる活動範囲も拡大しているのが事実でございます。

先日の総代自治会長会で役員のみ手不足と、退会申し出の増加という意見が出されました。総代自治会長会で今後のテーマとして掲げ、継続して、検討していくとしたところでございます。

その中で、河合町では、何が問題となっているのかを見きわめて対応してまいりたいと考えております。

配布物でございますが、主なものといたしまして、資源ゴミ袋や、広報と県民だより、お知らせ版などがございます。その配布につきましては、町から、大字自治会に依頼をし、自治会活動の中で、対応をしていただいております。

各大字自治会で考え方、状況が異なりますので、意向などを確認した上で、検討する必要があると考えております。

次に、お知らせ版でございますが、どれだけ負担になっているのかということも踏まえまして、総代自治会長会などで調査をしてまいりたいと考えております。

ただ、お知らせ版は行政からの情報提供が月1回では、正確かつ迅速なものと言えないとの住民の皆様からの強い要望を受けまして実現したものでございます。回覧につきましても、留守など、不在の場合にとまってしまうおそれがございます。そういうこともありますので、慎重に検討をしてまいりたいと考えております。

以上です。

○住民生活部次長（木村光弘） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 木村次長。

○住民生活部次長（木村光弘） それでは、3点目の有害ゴミについて、ご回答をさせていただきます。

有害ゴミと言われます水銀使用の廃製品であります蛍光灯、電池、水銀計の収集につきましては、現在、5月、8月、11月、2月の各第1月曜日の年4回、各地区1カ所において、実施しているところでございます。

収集場所は、地区の集会場、または、粗大ゴミステーションなど、全26カ所でございます。収集の当日には、各地区の役員の方、係の方が来られ、お世話してくださっているような状

況でございます。

また、有害ごみである水銀使用廃製品は、破損した場合、低濃度曝露によって、体に悪影響があるとされており、環境省が示す回収ガイドラインでは、水銀使用製品が破損した場合に、その他の廃棄物が水銀により汚染されることを防ぐため、分別回収を行うこととなっております。

ご質問の収集場所を現在の燃やさないごみの収集場所に、また、収集回数をふやすことにおきましては、現在の収集体制の変更における協議、また、各収集場所の周辺住民の方々のご理解や各地区の方の協力も不可欠となります。

また、各地区の役員の方、係の方への負担増ということも考えられます。それで、収集日に出すのは困難で不便だという方がおられる場合には、各地区の収集日以外に、拠点回収としまして、西大和地区公民館において、年末年始以外はいつでも回収を行っておりますので、お持ち込みくださればと考えております。

また、他の公共施設、まほろばや中央公民館などにおいても、回収できるようこれから内部協議をしたいと考えております。

以上、このようなことから、収集回数、収集場所の増設については、現状を観察し、必要性について検討してまいりたいと考えております。

最後に、ごみ処理につきましては、日ごろからの住民の皆様のご協力とご理解をいただき、大変感謝しているところでございます。

今後、できる限り、住民の要望に対応してまいりたいと思います。ご理解のほど、よろしく願いいたします。

○7番（森尾和正） はい、議長。

○議長（疋田俊文） はい、森尾議員。

○7番（森尾和正） 1番の行政無線、住民から音量、音声は幾つか苦情は聞いているとおっしゃいましたが、どのぐらいの地区からの件数、地区というよりか、件数が出ていますか。苦情が。

お知らせ版、やっぱり急ぎの用事がやっぱり住民からあったので、お知らせ版をしたと言いますが、今の内容を読んでいたら、まとめられると思いますが、どういう部分が絶対に必要ですか。

それと、3番、ごみ、これは、やっぱり月に3回、3カ月に一遍ですか、これはやっぱり、問題があり、やっぱり月に1回にしたほうが、みんなが忘れんと、決まって出せるんちゃい

ますか。その辺もう一遍、お答えください。

○安心安全推進課長（阪本武司） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 阪本課長。

○安心安全推進課長（阪本武司） 音がうるさいという点の苦情でございますけれども、私が確認しているところにおきましては、ニュータウンの2地区で複数の方から、大きくなったんではないかというようなご意見をいただいております。

ただ、音につきましては、気象条件等で、あるいは、建物への反射等、いろんな条件で聞こえ方も変わってまいりますので、なかなか統計的に取りまとめているところではございませんが、今確認しているのは、その2地区で複数の方から苦情はいただいております。

以上です。

○企画部次長（森嶋雅也） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 森嶋次長。

○企画部次長（森嶋雅也） お知らせ版でございますが、なかなか、申し込み期限などがある記事等もございます。また、緊急に伝えなければならない記事等もございます。そういったものが、やはり、回覧とかで途中でとまってしまうというのは、不都合があるのかなというふうに考えております。

ただ、緊急に、伝えなければならないものにつきましては、先ほど来の防災行政無線等でも対応しているところでございます。

以上です。

○住民生活部次長（木村光弘） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 木村次長。

○住民生活部次長（木村光弘） 月に1回ということで、それでしたら、皆様、住民の方が忘れずに出せるということでございますが、先ほども申しましたように、ごみ回収につきましては、当然、地区の役員の方、係の方のお世話をさせていただくようなことになっておりますので、それらの負担増も考えられますので、それらともに、検討をしなければならないとは思っております。

ただ、後半にも述べましたように、拠点回収でございますが、今、西大和地区公民館というような形になっております。それら、まほろば、中央公民館、当然庁舎も含めてでございますが、そこでもいつでも回収できるような形でしたいと思っております。

なお、民間の大型電器店等の回収というか、それにつきましては、電気等、買いかえの折

に持ってくださいれば、そこら店でも、いつでも回収等はできるというようなことも聞いておりますので、それらもご利用というか、していただければと思っております。

○7番（森尾和正） はい、議長。

○議長（疋田俊文） はい、森尾議員。

○7番（森尾和正） この音声の出力なんかは、行政防災無線は一緒とおっしゃいましたけれど、スピーカーの向きとか、それとか、その地域の形状、例えば、大輪田の駅前、赤田池、その上のグリーンヒルズなんかは、下へ音が当たって反響して物すごい音と聞きます。地域によっても、違いますので、そういうところは、スピーカーの、ちょっと向きを変えるとか、何かそういう方法も考えたらどうですか。

それと、お知らせ版、この回覧でも、至急、自治会だけの中の、自治会の中の回覧なんかでも至急であれば、ここは絶対にとまるというところはみんな飛ばしていています。至急はすぐ流れます。そやから、至急にしたら、どれだけ役員の仕事量がふえて、町も紙代やら、印刷代も助かりますし、至急でも、ずっと流れます。自治会の中の至急回覧はすぐ流れますから、全部、連絡とれます。

それと、このごみですね。有害ごみ、今の状況がいいということをおっしゃいましたけれど、水銀などの面で役員などが大変やということですけど、今の不燃ごみなんかの置き場にすると、そんだけ地区に箇所は多くないです。役員の負担と言いますけど、そんな何カ所もありません。

例えば、広い地区なんかあったら、2カ所あるだけでも、大分負担が軽いんです。そやから、袋などにきっちりを入れて水銀対策もしていればいけると思いますが、もう一遍お答えください。

○安心安全推進課長（阪本武司） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 阪本課長。

○安心安全推進課長（阪本武司） ご質問いただきましたスピーカーの向きについてでございますけれども、スピーカーの向きにつきましては、当初、シミュレーションを行いまして、大まかな向きを決めた後、先ほど申し上げましたように、それぞれのスピーカーの最到達地点での聞こえ方がその国の定めた基準を満たさないといけませんので、それが満たされるように、当然、微調整をして、今の方向という形をとらせていただいている次第でございます。

ですので、今のスピーカーの向きが一番遠いところでも、最低限聞こえるという判断をさせていただきます。

○企画部次長（森嶋雅也） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 森嶋次長。

○企画部次長（森嶋雅也） お知らせ版でございますが、どれだけスムーズに流れているのか、
どういった対応で配布をされているのか、各大字自治会によって状況が異なると思います。
そういった状況を確認した上で、今後について、検討をしていきたいと考えております。

○住民生活部次長（木村光弘） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 木村次長。

○住民生活部次長（木村光弘） 不燃ごみの場所にとということでございますが、不燃ごみの場
所、今現在、町内で148カ所ございます。それらに、有害ごみを出すとなれば、先ほど言う
てますように、ごみの折には、住民の方のご協力が不可欠というような形で、役員の方、係
の方の負担もございます。

それと、先ほど言いましたように、破損した場合、ほかのものと一緒にごみと形で出され、
それにより破損された場合に、これが体に悪影響があるとされているということから、不燃
ごみとは別の日でというような設定をして、有害ごみの日というような形で、収集させてお
ります。

ただ、日にちと回数等をふやすに当たりましては、今言いましたような、役員の大字のほ
うの負担が増となりますので、その辺につきましては、また、地区自治会長などの意向など、
確認した上で、検討というような形でしていかなければならないのかなとは思っております。

○7番（森尾和正） はい、議長。

○議長（疋田俊文） はい、森尾議員。

○7番（森尾和正） 今、防災無線のことですけど、特に、赤田池が、あれ、音が下が反響す
るんですけど、そこは調査行かれましたか。実際に聞かれましたか。

それと、缶、瓶、ペットボトルなどの年2回の自治会の配布が負担、役員の方の負担が大
きいと、これ、缶、瓶、ペットボトルはそんだけ、町から配布される量も要らんという人も
相当います。この辺は調査されましたか。それやったら、また、違う方法を考えて配布し
たらもっと楽になると思います。

それと、今のところはそれでお願いたします。

○議長（疋田俊文） 阪本課長。

○安心安全推進課長（阪本武司） 調査の件でございますけれども、今、議員が申されました
赤田池の局については、私ども行っておりませんが、大輪田駅前のスピーカーの発信につい

ては、試験に立ち会っております。

我々、子局全体の試験は行っておりますけども、全ての地点にちょっと立ち会っていないところがございます。赤田池については、立ち会っておりませんが、大輪田駅前のスピーカーの発信については、調査に立ち会っております。

○住民生活部次長（木村光弘） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 木村次長。

○住民生活部次長（木村光弘） 缶、瓶、ペットボトルの袋の状況、余るといふようなところの話でございます。以前にも何度かそういうような質問でお答えとかさせてとは思いますが、当然、余れば、こちらの我々の清掃工場のほうにお返しいただければ、また、それらは今度の時期にもお使いになれるということとなっております。

ただ、缶、瓶、ペットボトルの配布につきましては、毎回、各総代、自治会のほうにどれぐらい要るか、また、配布するところはどこですかとお聞きした上で枚数が出てきておりますので、そこらについて、まだ余るようであれば、また、自治会長さんとかにはお世話になります、ご連絡いただければ回収等させていただきたいと思っております。

○7番（森尾和正） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 森尾議員。

○7番（森尾和正） 今、3つの質問は正論的な答弁をいただきました。

しかし、住民から苦情が出ています。

ということは、いろんな問題があるから、その答えをおっしゃいましたが、そやけど、住民から苦情出ています。ということは、やっぱり住民の目線に立って、その問題を解決するようなことを考えてほしいと思います。この3つの担当者の方、お願いします。

やっぱり住民目線に立って、住民から、苦情が出ているということは、問題があるけど、その問題を解決したらええんちゃいますか。その3つの答え、お願いします。

○安心安全推進課長（阪本武司） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 阪本課長。

○安心安全推進課長（阪本武司） 音の件につきましては、最初のときに申し上げましたように、今後も、現場、いろいろ苦情をいただいた場合、現場で調査を行いまして、課題があるようでしたら、丁寧に対応策を考えて対応ができるものについては、対応させていただきたいと考えております。

以上です。

○企画部次長（森嶋雅也） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 森嶋次長。

○企画部次長（森嶋雅也） 住民目線、当然のことです。

その住民目線から、配布物でございますが、各大字自治会の依頼しております、自治会活動の中で、やっただいていてということをお答えさせていただきました。

その中で、配布物を媒介して、近所のつき合い、会話、顔の見える関係の一助になっているかなと考えております。

きのう、議員もおっしゃいました大きな地震が発生しました。まだ、余震が予断を許さないような状況です。そのときに力を発揮するのが、大字自治会を中心とした顔の見える近助、近くで助けるという言葉、今、言われておりますが、そういう近助、そういった、本来のコミュニティ活動を低下させないようにしてほしいという声も一方ではございますので、そういったところも、検討をしながら、進めてまいりたいと考えております。

○住民生活部次長（木村光弘） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 木村次長。

○住民生活部次長（木村光弘） ごみにつきましては、先ほどから、同じようなことを言っておるかわかりませんが、当然、住民の方のご理解、ご協力が不可欠でございます。それら、いろんな議員、おっしゃったような要望等に対しましては、当然、大字自治会の状況を調べ、また、どのような意向なのかということも、調べる必要があるのかなと思っております。

それらを踏まえながら、今後、検討を考えたいと思っております。

○7番（森尾和正） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 森尾議員。

○7番（森尾和正） この3つの問題は、行政マンとして、よく考えていただき、また、総代自治会長にも、いろいろ意見、要望を検討していただき、住民目線に立ったよい方法を検討していただきたいと思っております。

これで質問を終わります。

○議長（疋田俊文） これにて、森尾和正議員の質問を終結いたします。

○議長（疋田俊文） 3番目に、谷本昌弘議員、登壇願います。

○11番（谷本昌弘） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 谷本議員。

（11番 谷本昌弘 登壇）

○11番（谷本昌弘） 議席番号11番、谷本昌弘、通告書に従いまして、次の質問をさせていただきます。

①河合町の人口推移と出生状況についてでございます。

河合町では、平成12年度をピークに、約2万人の人口が徐々に減少傾向に転じ、今では、平成30年度1万7,800人となっております。一時期には、各地域に保育所や、小学校などもあり、中学校などでも、大勢の子供さんたちでにぎわっておりました。

しかし、今日、現在、人口減と同時に、子供、出生率も急激に減少しております。

例えば、平成25年、出生率94名、平成26年109名、平成27年90名、平成28年68名、平成29年70名と、年間100名をすら割り込んでおります。

ここ5年間の集計でも、430名弱と非常にこの減少傾向にあるのがわかります。

若い世代が少なく、子供を設ける年齢層が非常に少ないと考えられるわけですが、高齢者社会の真ん中にあり、活気がどうも感じられない町になっております。

さらに、先日の新聞発表にもあったように、財政状況も非常に苦しく、悪くなっております。

全国1,741団体のうち、1,740位と不名誉な記録でございます。

町の財政健全化は本当に大丈夫でしょうか。お聞きいたします。

また、何もかもが、右肩下がりの状況下で、認定こども園の建設が本当に救世主になり得るのかと言ったのも疑問でございます。

こども園就園人数が町発表のシミュレーションでは、平成24年度から平成37年度まで、395名と大変にたくさんの子供さんが羅列されております。現在、河合町の幼稚園児は75名、西穴閣保育所園児は91名の160名余りであります。認定こども園開園時には、239名と大幅増で発表されております。この約80名ふえた子供さんの根拠などお聞きいたします。

②老朽化した河合町の施設などについてでございます。

まず、町立体育館の外観、見た目全体が非常にさびで、特に、2階非常口のらせん階段、赤さびの腐食が激しく、鉄板が穴あき、使用、大丈夫だろうか、危険を感じるような状況でございます。

対策を立てておられますか。お聞きいたします。

中央公民館2階、3階の軒天井の部分、塗装及びモルタルの剥がれ、大きく、見苦しく見えております。

3番、プール管理棟の外観の汚れ及びテント類の破損、赤さび、目立ちます。この夏オープンの予定なら改善があると思われれます。

④県民グラウンドのフェンス及び特にバックネットがございしますが、それらの支柱の赤さびが本当に大きく目立っております。

大規模塗装になりますが、優先順位は高いと思われれます。今、塗装すれば、耐用年数はまだまだもつものと思われれます。

5番、北体育館周囲の3方の竹やぶですね。竹やぶに、今にも竹が林立してきて、体育館が3方から埋まってしまうような状態の中に今現在、北体育館は建っております。

これらの隣接地の竹やぶ、伐採をできないものか、また、6番、中山台の水源地の給水塔の撤去処分、これ、大きな予算を必要とされますが、補修計画や、年次計画などはあるのですか。お聞きいたします。

再答弁は自席にて行います。

○財政課長（上村卓也） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 上村財政課長。

○財政課長（上村卓也） 私のほうからは、1つ目の河合町の人口推移と出生状況についてということで、その中の町の財政状況は大丈夫かということについて、回答させていただきます。

5月21日の新聞に、県内の平成28年度の将来負担比率が掲載されました。本町は228.4%で全国で2番目に大きい比率となっております。

早期健全化基準の350%とはかなり開きがありますが、楽観視せず、できる限り比率を抑えていく必要があると考えております。

しかし、一方で、町の人口減少は下げどまりが見込めず、歳入の根幹である町税や地方交付税が減少傾向にあり、このまま何の対策も講じなければ、町の活気が失われてしまいます。

現在、町財政はかなり厳しい状況ではありますが、将来の収支見通し、また、将来負担比率やその他の財政指標も念頭に置きながら、町の活性化を図るための人口減少対策などにより、収入をふやす努力に取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○社会福祉課長（佐藤桂三） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 佐藤福祉課長。

○社会福祉課長（佐藤桂三） 私のほうからは、1つ目、河合町の人口推移と出生状況の保育園、幼稚園の就園人数について回答させていただきます。

平成32年度から、平成37年度までの359人につきましては、認定こども園利用予定人数の239人と、西大和保育園定員120名の合計であります。

シミュレーションの人数は、過去5年間の出生率の平均値をベースにゼロ歳児から5歳児までの通園率を掛け、算出した結果、360人を超えております。

以上です。

○保健スポーツ課長（中野典昭） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 中野課長。

○保健スポーツ課長（中野典昭） それでは、私のほうから、2番目の老朽化した町の施設等について、ご質問です。

1番、町立体育館の外壁、見た目のさび、2階非常口らせん階段の赤さびが激しく、鉄板の穴があき、使用不可。

2番目のプール管理棟の外壁の汚れ、テント類の破れ。

3番目、町民運動場フェンス及びバックネットの支柱の赤さびが目立つ。

4番、北体育館周囲の竹やぶの伐採及び料理棟、今でも活動しているのかという質問に対しまして、各施設の老朽化につきましては、認識しているところでございます。対応できる部分につきましては、我々で修繕作業をしたいと考えております。

できない箇所の修繕につきましては、優先順位をつけ、財政状況も考慮しながら、対応したいと考えております。

また、今年度の町民プールにつきましては、議員のご指摘の箇所も含め、開園に向けて、リニューアルを進めているところでございます。ご理解よろしく願いいたします。

それと、料理棟につきましては、現在使用しておりません。

以上です。

○生涯学習課長（小槻公男） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 課長。

○生涯学習課長（小槻公男） 私のほうからは、老朽化した町の施設の老朽化した部分の中央公民館の塗装の剥がれ、モルタルの破損ということについて、回答をさせていただきます。

中央公民館の2階、3階の軒天井部分の塗装の剥がれにつきましては、その外観の悪さでありますとか、修繕の必要なところにつきましては、承知しているところであります。

中央公民館は、老朽化しておりまして、全体にいろいろな傷みが進行しておる状況です。そのうち、雨漏りの原因になっております屋上の樋の詰まりでありますとか、防水シートの破損のコーキング材によります目地埋めでありますとか、また、外観を阻害しております、窓の、網戸の張りかえでありますとか、そういったところの職員でできる部分については、実際に行っているところであります。

今、現状では、雨漏りの対策について、優先順位をつけて対応していきたいというふうに考えております。

また、ご指摘の部分につきましては、町の中央公民館は、広域避難所でもありますので、いずれ、耐震診断、耐震対策の工事というのが必要になってまいりますが、そのときに、この軒天井部分の剥がれにつきましては、一緒にするほうが効率的であると考えておりますので、そのあたりにつきましては、他の町の施設とも、協議中、調整中であります。

以上です。

○上下水道課長（石田英毅） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 石田下水道、水道課長。

○上下水道課長（石田英毅） 私のほうからは、大きな2点目の6つ目、中山台給水塔についてお答えさせていただきます。

中山台給水塔につきましては、住民の皆様にご不安を与えている状況でございます。昨年度、西大和既存配水池除却関連業務におきまして、除却実施設計を作成いたしまして、今年度、除却工事に着手するべく所要の予算を計上させていただいたところでございます。

着手に当たりましては、県水道局施工の直結給水工事など、整った段階でありますことから、現在、最終調整中でございます。

年度末の着手、こちらのほうを見込んでいるところでございます。

なお、除却工事の工期につきましては、約9カ月間を想定しているところでございます。

以上でございます。

○11番（谷本昌弘） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 谷本議員。

○11番（谷本昌弘） この老朽化した河合町の公共施設ですね。数え上げれば、本当に切り

がないほど予算を要するようなものばかりが目立っております。

まず、限りある予算ですので、非常に、また、財政難の折でもありますので、先ほど職員の方々から、各自申されておられますように、自分の手でできるような範囲の修理などは極力、自分たち、職員さん、手分けして修理などしていただきたいというふうに思っております。

しかしながら、公民館、中央公民館、あるいは、中央体育館などなど、広域避難場所に指定しておりますこのような箇所、災害時にたくさんの方が避難されてこられる中央体育館、あるいは、中央公民館などなどの、このらせん階段、2階の非常口のらせん階段、これ、このまま見過ごしておくわけにはいかんと思うような現状でございます。

課長、らせん階段の現状をご存じですか。お聞きいたします。

○保健スポーツ課長（中野典昭） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 中野課長。

○保健スポーツ課長（中野典昭） 先日、確認しに行きました。

自分、1人上っただけなんですけど、揺れは少なかったんですけど、さびのほうは確かに目立ちました。それはもう、早急に、ペンキを塗るなりして、考えておりますので、どうかよろしくお願いいたします。

○11番（谷本昌弘） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 谷本議員。

○11番（谷本昌弘） 先ほども言いましたように、中央体育館、あるいは、中央公民館、特に2階ですね。らせん階段、なぜこれを、私、これにこだわるかと言いますと、たくさんの方が、避難される。2階の非常口の扉をあけて、らせん階段で外に避難する。そのらせん階段が非常に危なっかしい状態で、現実にあるわけですので、何とかしてでも、これを私、この修理するにしろ、補強するにしろ、かなり、優先順位の高いものと私は思っております。

ぜひとも、この優先順位を高くして、早急にこれのらせん階段の使用をできるような状態にしてほしいというふうに思っております。

それと、中山台のこの水源地ですね。非常に、大きな水源地の給水塔の撤去処分、どの程度の予算を要されるのか、算出されておられますのか、少しお聞きいたします。

○保健スポーツ課長（中野典昭） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 中野課長。

○保健スポーツ課長（中野典昭） 早急に対応できるようにしたいと考えておりますので、ご

理解よろしくお願いたします。

○福祉部長（門口光男） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 部長。

○福祉部長（門口光男） 議員のご指摘のとおり、各体育施設、この老朽化については、私どもも認識はしているところでございます。

また、今日まで職員でできる範囲内につきましては、対応してきたところでございます。

ご指摘の階段につきましては、私も先日、確認をしたところでございます。

これにつきましては、安全性等を確認しながら、早急に対応しなければならないなというふう感じておるところでございます。

公共施設等の総合管理計画を作成し、各施設の長寿化を計画的に取り組み、施設の最適化及び有効活用を図るとともに、利用者、また、使用者の方のご意見を伺いながら、優先順位を付して、検討、推進してまいりたいというように考えておりますので、ご理解のほど、よろしくお願いたします。

○上下水道課長（石田英毅） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 石田下水道水道課長。

○上下水道課長（石田英毅） 中山台給水塔の撤去処分工事ということでございます。

予算額のほうでございます。平成30年度におきまして、8,040万円、それと、平成31年度債務負担行為を打たせていただいております。こちらの金額が限度額といたしまして、1億8,760万円、合わせまして、2億6,800万円が総事業費といった形でございます。

以上でございます。

○11番（谷本昌弘） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 谷本議員。

○11番（谷本昌弘） 非常に大きな予算を要するわけでございますので、極力、有効的な活用でお願いしたいと思っております。

それと、幼稚園の認定こども園のなぜ、この359人のたくさんの子供になるのかと、開園当初は239名というふうにされておるわけですが、途中で359名、先ほどの答弁では、西大和の保育所の分の園児の120名が240名に、西大和学園の120名の園児がプラスされると答弁をお聞きいたしました。そうしたら、西大和学園の幼稚園、あるいは、保育所はなくなるわけですか。なぜ、この120名の子供さんが、河合町の幼稚園児にプラスされるんですか。お聞きいたします。

○社会福祉課長（佐藤桂三） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 佐藤課長。

○社会福祉課長（佐藤桂三） すみません。市町村が乳幼児の教育と保育の量を見込むときには、町内にある施設に基づいて見込みを立てなければいけません。

そういった部分の中で、今からの予定でしたら、当然、認定こども園と西大和保育園の分を2つ足しまして、見込まなければいけない。

先ほどから申していますように、認定こども園は239名、西大和の定員が120名ですんで、それを足しまして、359名ということで、お話ししていますので、西大和学園がなくなるとか、というような部分の問題ではありません。

○11番（谷本昌弘） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 谷本議員。

○11番（谷本昌弘） いずれにいたしましても、この認定こども園、それだけの園児が集まるのかどうかといった、集まるにこしたことはないわけですが、出生率が年々減少しております今日に、果たして期待どおりの当初240名ぐらいで船出ができるのかということ、非常に危惧しております。1つ、ここで、お知らせを言わせて、資料を調べてまいりました。1つ発表しておきますが、隣町の広陵町、広陵町の人口は約3万5,000人です。河合町の人口は1万7,800人、約、河合町と広陵町では、河合町のほうが人口大方半分近いわけです。1万7,800人と広陵町は3万5,000人、それに対して、その赤ちゃんの出生率ですね。河合町では、先ほど述べましたように、年々減少、出生率が下がって5年間で431名、それに比較いたしまして、広陵町、5年間で1,390名と、非常に、3.5倍から4倍の赤ちゃんの出生率があるわけです。一例を申し上げますと、平成29年度だけでも、河合町70名の出生に対して、広陵町279名、28年度68名に対して広陵町271名、平成27年度、河合町90名に対して、広陵町275名といったように、広陵町のほうが、人口は2倍であるにもかかわらず、赤ちゃんの出生率というのは非常に高いと、なぜかと言いますと、それだけ若い、赤ちゃんを出生できる若いお母さん方が非常に多く生活されておられるということが、ここでわかるわけですね。

ですから、河合町におきましても、いかにして、この若いお母さん方を住んでいただくか、といったことなどなど、これから、もっともっと模索していくべきではないかというふうに考えております。

いろいろと申し上げましたが、この、先ほど、財政的に非常に困難な河合町でありますので、この老朽化した町の施設などなどにも、申し上げましたが、優先順位をつけて、効率よ

く、また、職員さんのできるところなどは職員さんの手で、予算のかからないように、また、予算のかかるところは、非常に見積もりなども精査していただき、効率よく予算を使っていたきたいというふうに思っております。

以上をもちまして、私の質問を終わります。

○議長（疋田俊文） これにて、谷本議員の質問を終結いたします。

◎延会の宣告

○議長（疋田俊文） きょうの一般質問は午前中で終結いたします。

あした10時から再開します。

延会 午前11時53分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長 疋 田 俊 文

署 名 議 員 大 西 孝 幸

署 名 議 員 清 原 和 人